

第115号

昭和36年5月15日 発行所 宮崎県東郷郡 東郷村役場

昭和三十六年度

東郷村教育方針と努力点

東郷村教育委員会

本村の学校教育並に社会教育が一年と向上してま...

本年度の教育方針並に努力点を次のように決定いた...

東郷村教育方針

一、わが国の教育方針に遵い、本村の実態に立脚し...

努力点

- (一) 教育施設の健全な運営... (二) 教育活動の正しい運営... (三) 公民館を中心とする...

社会教育

- (一) 公民館の設備の充実と社会教育講座の拡充... (二) 社会教育関係団体の育成...

昭和三十六年度 東郷村公民館の努力目標

- (一) 公民館運営活動の強化と施設、設備の充実を図る... (二) 民主団体の育成強化...

昭和三十六年度村婦協の運動方針並に努力点

- 一、運動方針 (1) 家庭教育の責任者として... (2) 家庭経済の担当者として...

初夏の歌

いつしかに春は暮れけりころまたさびしきままにはつ夏...

昭和三十六年度 村青協運動目標と努力点

- 一、運動目標 (1) 青年の生活をよくしよ... (2) 住みよい地域社会をつくる...

議会報告

五月十二日の村議会で正副議長、各部正副常任委員長...

区長、公民館長、婦協役員、青協役員が次のようにかわりました

- 区長 寺原勝美 副議長 矢野通 議長 寺原勝美...

衛生だより

五月の音がかかると気候は益々良くなり全く詩や絵の...

国民年金法は改正されます

戦後急激に増加しつつある高齢者又は社会情勢の推移...

村青協役員

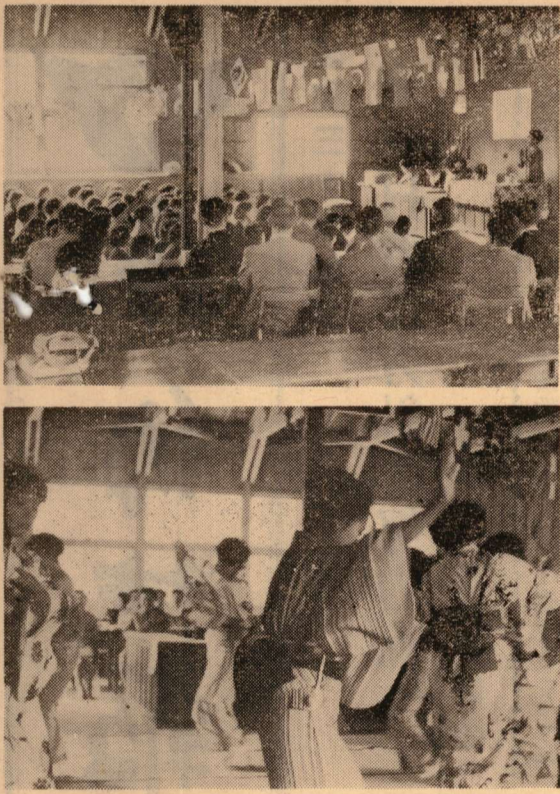
- 会長 田丸真 副会長 日高善男 文化部長 大野敦子...

# 村婦協 十周年記念式典報告

## 結 成

四月二十五日、本村婦協結成十周年の記念式が中央公民館で行われた。薫風が麦の穂がゆるやかにゆれ、やはらかな日差しが若葉をたらしめて、春を惜しむこの日に、昭和二十年終戦を迎え、第一代会長甲斐あぐりさん、二代長田ツ子さん、三代三尾文子さん、四代塩月ミドリさんに感謝状と記念品が贈呈され、永年本会の運営につき、橋口イワ子さん、田辺ますえさん、寺原トシ子さん、矢野クラさん、矢野明子さんに表彰状と記念品が贈られて記念式が終り、引つづいて記念講演として福地園児院長の小松先生の講話があり、五百の会員に深い感銘を与えた。午後祝賀演芸会が催され、各部落から選出された方々の見事なおどりや独唱などが演奏され、来賓の十八番の披露もあつて、万雷の拍手と爆笑の渦をまきおこした。この輝かしい式典で塩月婦協長は次のように挨拶を行った。

「われらがいよいよ、青葉若葉のゆるやかな日、沢山の来賓の方をお迎えし、會員の皆様のお出をいただき、結成十周年の記念式典をあげますことは、皆さまと共願ひますと、私共本村婦人協会の代表者として、昭和二十年終戦を迎え、第一代会長甲斐あぐりさん、二代長田ツ子さん、三代三尾文子さん、四代塩月ミドリさんに感謝状と記念品が贈呈され、永年本会の運営につき、橋口イワ子さん、田辺ますえさん、寺原トシ子さん、矢野クラさん、矢野明子さんに表彰状と記念品が贈られて記念式が終り、引つづいて記念講演として福地園児院長の小松先生の講話があり、五百の会員に深い感銘を与えた。午後祝賀演芸会が催され、各部落から選出された方々の見事なおどりや独唱などが演奏され、来賓の十八番の披露もあつて、万雷の拍手と爆笑の渦をまきおこした。この輝かしい式典で塩月婦協長は次のように挨拶を行った。



(上) 氏(出) 充選 (小) 松落 (下) 祝賀 演芸

田中久江さん方のお骨折りが大きかったのでございませぬ。結成の翌月には、家庭生活の向上、家庭教育の充実、婦人指導者の養成などを目的として各小学校に婦人学級を開設していただき、また二、三の泊研修会などを行いました。婦人の教養の向上について、税の完納運動などに力をおこし、親子会の育成にも努力いたしました。

昭和二十六年、二十七年は婦協の播種期であり、この時代は社会教育主事の陶山先生の御指導におすがりした時代であります。昭和二十八年、県婦協がはじめて婦人総会共進会を開き、田代みやえさんが、昭和三十二年には、村文化祭に婦人室を設けて婦協活動状況等々を村民に公開することとした。昭和三十三年には、市村会に出席し、その年を以て、昭和二十六年以来、村に計上されておりました。昭和二十八年、県婦協がはじめて婦人総会共進会を開き、田代みやえさんが、昭和三十二年には、村文化祭に婦人室を設けて婦協活動状況等々を村民に公開することとした。昭和三十三年には、市村会に出席し、その年を以て、昭和二十六年以来、村に計上されておりました。

昭和二十六年、二十七年は婦協の播種期であり、この時代は社会教育主事の陶山先生の御指導におすがりした時代であります。昭和二十八年、県婦協がはじめて婦人総会共進会を開き、田代みやえさんが、昭和三十二年には、村文化祭に婦人室を設けて婦協活動状況等々を村民に公開することとした。昭和三十三年には、市村会に出席し、その年を以て、昭和二十六年以来、村に計上されておりました。

私が代表の一人として東京で開かれた文部省主催の「全国婦人教育研究会」に出席させていただきました。第一線をかちました。本協の若葉集がその成績の中心にあらはれ、婦人団体三十年では、総合活動のテーマで研究指定を受けることとなり、今年に引きつづいて「婦人学級」が文部省から研究指定を受けるなど、いづれも十周年にふさわしい事業でありました。この研究指定であります。念記樹木や記念植樹なども計画されて

農業基本法への研究

東郷村農業委員会

先生の前におかれましては、お慶び申し上げます。この十周年の記念式典に御出席いただき、誠にありがとうございます。本協の若葉集がその成績の中心にあらはれ、婦人団体三十年では、総合活動のテーマで研究指定を受けることとなり、今年に引きつづいて「婦人学級」が文部省から研究指定を受けるなど、いづれも十周年にふさわしい事業でありました。この研究指定であります。念記樹木や記念植樹なども計画されて

一めんよりのつづき

適用者に対する資格届義務違反や虚偽の届出等に対する罰則又は保険料増徴に対する罰則等は、国庫納付金等の刑罰も決して軽くないことと思ひます。

たれ予算を增大する。これは日本のシンボルであるから養蚕をもっと合理的に生産費を下げる為に桑園の技術改善や集団化をすすめる協業飼育施設を増設する。

8 自立経営農家の育成もろくに国の保護だけではいけるので、農民自身は奮起し、自分たちが責任を負うべきところが大いにある。食生活が変るにつれて果物の消費量はますます増えていく。果物の生産が盛んになり、輸出も増える。日本は果物の消費量が世界一多くなっている。果物の生産が盛んになり、輸出も増える。日本は果物の消費量が世界一多くなっている。

7 自立経営農家の育成もろくに国の保護だけではいけるので、農民自身は奮起し、自分たちが責任を負うべきところが大いにある。食生活が変るにつれて果物の消費量はますます増えていく。果物の生産が盛んになり、輸出も増える。日本は果物の消費量が世界一多くなっている。

6 所得の確保をはかる農業基本法の大きな眼目は、農民の生活を安定させることにある。安定した収入は、農民の生活の基盤である。農民の生活を安定させるには、所得の確保が不可欠である。所得の確保には、農業基本法の活用が不可欠である。

5 林業振興 国有林、民有林の治山事業十ヶ年計画を樹て造林事業をすすめる。林業用地として国有山林の開放も考慮する。林道の開拓については、林道の改築をすすめる。

4 新らしい畑作振興策 外国大豆の輸入自由化に負けないよう技術上、品質上、価格上の改善が必要である。外国大豆の輸入自由化に負けないよう技術上、品質上、価格上の改善が必要である。

3 自立経営農家の育成もろくに国の保護だけではいけるので、農民自身は奮起し、自分たちが責任を負うべきところが大いにある。食生活が変るにつれて果物の消費量はますます増えていく。果物の生産が盛んになり、輸出も増える。日本は果物の消費量が世界一多くなっている。

2 所得の確保をはかる農業基本法の大きな眼目は、農民の生活を安定させることにある。安定した収入は、農民の生活の基盤である。農民の生活を安定させるには、所得の確保が不可欠である。所得の確保には、農業基本法の活用が不可欠である。

1 農業基本法の活用 農業基本法は、農民の生活を安定させるための重要な法である。農業基本法の活用には、政府の補助や奨励金が必要である。農業基本法の活用には、政府の補助や奨励金が必要である。

### 点 滴

「目」に青葉山ホトトギス... 初訪つて、今年五月... 青葉のうつくしみと... 然に感謝する季節、子供の日から「母の日」

「目」に青葉山ホトトギス... 初訪つて、今年五月... 青葉のうつくしみと... 然に感謝する季節、子供の日から「母の日」

「目」に青葉山ホトトギス... 初訪つて、今年五月... 青葉のうつくしみと... 然に感謝する季節、子供の日から「母の日」